

令和2年3月25日

**透析施設での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
に対する感染対策徹底のお願い**

公益社団法人 日本透析医会
新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループ
委員長 菊地 勤

2020年3月25日(水)に東京都内で血液透析患者にCOVID-19が発症しました。患者は、同日に都内の感染症指定医療機関に入院しております。当該施設では、3月16日に当会が開催した緊急WEBセミナーを受講しており、発熱後からPCR検査陽性の診断まで、空間的に隔離し、スタッフは個人防護具(PPE)を着用して透析を行っていました。3月25日時点では、他の患者やスタッフにCOVID-19が疑われる所見はありません。

COVID-19は第2種感染症に指定されているため、入院を要する場合には保健所に連絡した後、感染症指定病院や協力病院に入院させる必要があります。また、濃厚接触したスタッフは、PPEを着用していない場合、積極的な健康観察と就業制限の対象となります。

各施設におかれましては、発熱や感冒症状などのある患者には、空間的な隔離や時間的な隔離を行い、PPEを着用して治療にあたることを遵守してください。

なお、感染対策の詳細は、当会が公開した「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について(第3報)」やホームページ上で公開している「COVID-19に関する緊急全国WEBセミナー」を参考してください。

<参考>

新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について(第3報)

http://www.touseki-ikai.or.jp/htm/03_info/doc/20200304_corona_virus_6.pdf

COVID-19に関する緊急全国WEBセミナー(3月16日開催)

<https://eqm.page.link/SAAh>

※映像配信は令和2年3月17日(火)~4月15日(水)まで